

第13回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和4年2月8日（火） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 中村 貴子
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子

4. 会議に欠席した委員

委 員 西田 正志

5. 会議に出席した職員

部長（学校教育担当） 稲山 悟
部長（生涯教育担当） 小林 康弘
次 長 西羅 忠和
次長兼教育研究所長 酒井 宏
教育総務課長 中野 悟
学 事 課 長 山本 毅
学校教育課長 岸田 幸雄
東部学校給食センター所長 酒井 直隆
西部学校給食センター所長 石田 哲也
こども未来課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 小林 純一
総 務 課 長 河南 剛
公 民 館 長 大路 和浩
教育研究所副所長 大野 圭一
こども未来課長補佐 森田 育樹
教育総務課係長 田中 真紀子

6. 議事日程及び議案

別紙の通り

7. 開会宣言 14時02分

8. 会 期

（自）令和4年2月8日

（至）令和4年2月8日 1日間

9. 会議録署名委員名簿

山本委員

10. 閉 会 15時35分

丹後教育長	日程第 1、令和 3 年度第 12 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 4 番山本委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 2 月 8 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	<p>ここで、議案に入る前に、前回 1 月 17 日に開催した第 12 回定例教育委員会において、教育委員からのご質問に、「資料を提出する」としていた 1 件について提出する。</p> <p>先ほど承認いただいた会議録の 6 頁の最下段、報告 4「令和 3 年度 1 月小・中・特別支援学校定例校長会について」における、「地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクールの推進状況について」の資料となる。ご確認をお願いします。</p>
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。第 23 号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課説明を求める。
岸田課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	医療的ケア看護職員の常駐は理想であり、保護者側としても安心できると思うが、人員確保は可能なのか。名称の改正に留まらず内容の充実が必要だと思う。
岸田課長	本市の職員配置は、正職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の合計 3 人体制が本来の配置である。本年度も常時 3 人体制の配置に向けて努めているが、現状としては正職員 1 人、会計年度任用職員 1 人の 2 人体制となっている。3 人体制に向けて、会計年度任用職員を募集し、看護師免許保有者に声かけをし、また関係機関との連携も踏まえて常時 3 人体制の配置が整えられるよう努めているところである。
山本委員	<p>今回 4 職種の名称と職務内容の規定を改正することは、その立場を確立し、重みがでるのでありがたい。</p> <p>参考資料の 3 頁「(5)スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに関する規定を幼稚園に準用させること」について詳しい説明を求める。新たに幼稚園への支援ができたということなのか。</p>
岸田課長	後ほど回答する。
中村委員	医療的ケアは、人工呼吸器による呼吸管理や痰の吸引といった医療行為を行う。命と隣り合わせの業務になる為、看護職員と連携した病院、直ぐに受

	入をしてくれる病院の確保も必要ではないかと思う。
丹後教育長	第 23 号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、第 23 号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
丹後教育長	議案第 24 号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」と、次の議案第 25 号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」は、関連する議題のため一括説明を行い、採決は個別で行うこととする。 議案第 24 号、議案第 25 号、一括してこども未来課説明を求める。
竹見課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	保育士・幼稚園教諭の処遇改善は非常にありがたい。職員の確保に繋げてほしい。児童クラブ等も含めて入所者数が増えている。市独自の施策を確立し「丹波篠山で子育てしたい」と実感できる思い切ったカリキュラムを作ってほしい。「丹波篠山で親になろう」を目指してほしい。
垣内委員	処遇改善は喫緊の課題であるので、この機会に改善していただきたい。児童クラブ、こども園でもあるが、本市は民間の力を借りて子育てをしていく方向にあるかと思う。この度の補助金で職員の処遇が改善をされるのは良いが、民間事業者がこの補助金によって運営しやすくなるのかについて心配している。事業者が、児童クラブや民設こども園から撤退するという話を聞く。処遇改善の補助金によって給料がアップすることは喜ばしいことであるが、その補助金申請の煩雑さで事務量が増えるようなことは、せっかく国が補助金を出そうとしているのに、手間が増えてばかりとなってはいけない。保育士等になって働こうと思っている人があっても、事業所が無ければ働く場所も無くなるので、そういう意味で心配している。私は、経営状態を改善する補助金も必要だと考えており、補助金は目的があり、その目的にしか使えないのはわかっているが、柔軟な補助金の使い方を教育委員会から提案できる範囲でしてもらえたらと思う。公設施設職員の給料が増えたので民間でもそれに合わせてほしいということになると、民間を圧迫することにもなるので、柔軟に対応できるようにしてもらえたらありがたい。民営が撤退するのは別の理由もあるかもしれない部分もあるが、教育委員会としては民営を支援できるような方向になってほしい。
竹見課長	今回の処遇改善は、期間が大変短い中での事務作業となっており、民設民営児童クラブ、公設民営児童クラブ、私立認定こども園にも事務協力しても

	<p>らったことは大変感謝している。市側でできる事務は市で対応し、できるだけ事業者の事務を省けるようには対応しているつもりである。今回は処遇改善の補助であるが、今後事務的な補助もあれば直ちにお知らせし、協力をしてやっていきたいと思う。</p>
丹後教育長	<p>議案 24 号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案 24 号「丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 25 号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 25 号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 26 号の『「令和 4 年度丹波篠山の教育」の策定について』教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
丹後教育長	<p>今まで 2 回協議を重ね、教育委員の皆さんからいただいた意見も踏まえて本日の提案である。全体の方向性は「はじめに」に私が記した。</p> <p>「丹波篠山の教育」は詳しすぎるという意見もあるが、どの項目も大事なことを丁寧に記載している。今まで何年もかけて手を加えてきた結果でこの形になってきていると思う。</p>
垣内委員	<p>具体的な目標が示されている。また、「はじめに」には、教育に関する目標も示されたと思う。この中で、教育長が特に力を入れたい部分はどれであるかを示してもらえたらと思う。</p>
丹後教育長	<p>ここに記載のとおり、変化の激しい、予測の難しい時代を迎えるに子どもたちに、従来どおりの学びだけではなく、自分で答えを見つけていって解決をしていく力をつけたい。将来丹波篠山市に住み、丹波篠山市のために活動してくれるのも嬉しいが、どこに住むことになるかと、その地で活躍できる、未来で生きる抜いていける、そういう力を子どもたちにつけていきたいと思っている。それは各学校で、方針に則って教員も自分で考え、子どもたちにこういう力が必要だという考えて取り組んでいるが、その方向を更に進める。実際現場では、子どもたちは逞しく表情も豊で、一人一台パソコンも使いながら教育も進めていっている。昔からの変わらない教育と、新しい技術が融合した誇るべき新しい教育が展開できていると考えている。油断することな</p>

	<p>くこれを更に続けていく。</p> <p>「知の森」という形で、一人一人が学力であったり、個人の成長を樹木に例え、それぞれの樹木が茂り森を構成する。その森の中でお互いが触発されたり、育む環境が豊かな土壌をつくり、相乗効果で更に伸びやすくなる。「知の森」は、以前から紹介していたが更にそれを広げて、社会教育でも、「文化の森」、「スポーツの森」と、「森」というかたちで丹波篠山市全体の環境を整えていく。そのことにより「文化のまち」、「学びのまち」、「スポーツのまち」全体をその環境で包むことによって、そこに住むものが恩恵を受ける、育っていく、そういう環境を作っていきたいという思いを記した。そしてこれは従来からつながる考え方であると思っている。</p>
丹後教育長	議案第 26 号「『令和 4 年度丹波篠山の教育』の策定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 26 号「『令和 4 年度丹波篠山の教育』の策定について」を可決する。</p> <p>今可決をいただいた「令和 4 年度丹波篠山の教育」を元に、2 月 15 日に開催される丹波篠山市議会弥生会議にて、「教育方針」を述べる。</p>
丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認第 8 号、「令和 3 年度 3 月補正予算案の市長への提案について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	先ほどの議案第 24 号、25 号で説明のあった処遇改善に関する予算について、迅速な対応に感謝する。
山本委員	学校教育総務費について、使用料及び賃借料の学習指導者用デジタル教科書ライセンスの説明を求める。
酒井次長	国による感染症対策等支援事業交付金は 4 回目となる。校長の権限によって必要なものを購入できる交付金のため、今まで 3 回配当したなかで、学校によって先に指導者用デジタル教科書を導入した学校、また優先順位により後回しになった学校もある。この交付金は国から交付されたばかりで、今年度は予算を繰り越して 4 月に執行する。市教育委員会として 4 月から全学校揃え共通の指導者用デジタル教科書を使用するために、そのライセンス使用料を配当から確保した。
丹後教育長	承認第 8 号、「令和 3 年度 3 月補正予算案の市長への提案について」異議はないか。
全員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 8 号、「令和 3 年度 3 月補正予算案の市長への提案に

	<p>ついて」を承認する。</p>
丹後教育長	<p>承認第9号、「みどり賞被表彰者の決定について」教育総務課説明を求め る。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>専決での追加決定について異論はない。みどり賞授与について、取りこぼ しがないよう表彰してほしい。11月に大会があり今回判明したということ であるが、今回表彰基準に合致する団体であると判明した経緯を求める。</p>
中野課長	<p>団体から直接、表彰基準に合致するのではないかという問い合わせがあり 判明した。</p>
中村委員	<p>ホッケーチームの成績はめざましく、全国に誇れるレベルである。推薦の 基準に合致している点からも今回の表彰に相応しい。今後も今回のように大 会の時期によって選考委員会に間に合わないケースも想定されるので、規程・ 要項の再確認を願う。</p>
中野課長	<p>選考と表彰の時差がどうしても生じる。できるだけこういったことが生じ ないように、規程の見直しも必要と考える。</p>
丹後教育長 全委員	<p>承認第9号、「みどり賞被表彰者の決定について」異議はないか。 異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、承認第9号、「みどり賞被表彰者の決定について」を承認す る。</p>
丹後教育長	<p>日程第6、報告事項に移る。報告1「後援名義の承認について」教育総務課 報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》 No.3の団体は、1月17日に申請があり承認したが、1月27日に中止が決定 した。</p>
垣内委員	<p>No.2、『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座について、一般財団法人 日本リーダー育成推進協会はどこにある団体か。</p>
田中係長	<p>主たる事務所は姫路市である。</p>
垣内委員	<p>この講座は丹波篠山市民も受講予定なのか。</p>
田中係長	<p>この講座の後援名義申請は今年度2回目である。前日も市民参加があつた と報告を受けている。</p>
丹後教育長	<p>報告2「第42回丹波篠山ABCマラソンについて」社会教育課報告を求め る。</p>

谷掛課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	開催の前提条件を先に設置してあったことで、各項目に沿った判断は納得いくものである。今後の返金や記念品発送等の手続きについて、対応よろしく願います。
丹後教育長	報告 3「第 2 次丹波篠山市立図書館ビジョンについて」中央図書館報告を求める。
小島館長	《議案書に基づき報告》
山本委員	<p>再び「第 2 次丹波篠山市立図書館ビジョン」を読み、よりわかりやすくなったと感じた。図書館が単に本を借りる場所でなく、一人一人が幸せに生きるための市のプラットフォームのような役割も今後更に果たしていくのだと思い感謝する。</p> <p>決定の報告をしてもらっていることを理解しているが、意見として伝えたいことがある。</p> <p>注釈がある用語もあるが、23 頁等に記載のある「レファレンス」や「レフェラルサービス」は一般的に馴染みのない用語だと思うので注釈があった方がよい。</p> <p>23 頁「市内在住の外国人等に向けてのサービスの展開」について、洋書の収集が課題とされているが、入手困難な場合もあると思うがどのような方法で収集しているのか。</p>
小島館長	国際理解センターと連携し、情報提供をしていただいたり、市内在住の方にも聞いて選定している。
山本委員	<p>図書館では幅広いサービスが提供されていると思うが、予算も人員も限られたなかでの対応で大変かと思う。5 年に 1 度点検評価をしているとのことなので、本当に必要なものについて精査をしながら取り組んでいただきたい。</p> <p>16 頁、「地域や企業の課題解決のための情報サービス提供の強化」のなかで、「これらの地域団体や企業の活動や事業展開における課題解決のための情報サービス提供を強化し、地域団体や企業の利用を高めます。」と示してあるが、市民プラザも同様の機能があると理解しているが、図書館には違う役割があるのか。</p>
小島館長	図書館が考えている役割は、地域で課題が発生した時に、参考になる図書や情報を図書館として提供していくということである。もちろん市民プラザとの連携も必要である。
丹後教育長	報告 4「新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について」教育総務課説明を求める。

稲山部長	《議案書に基づき報告》
中村委員	<p>国や県の方針が変動する中、早期に感染拡大の芽を摘んでいく対応に感謝する。</p> <p>陽性の園児・児童の体調はどのような状況なのか。</p> <p>また、学級閉鎖中の授業時間の確保はどうなっているのか。補習授業等で対応はあるのかどうかを保護者は心配されていると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>今後は心のケアも課題になってくる。学校教育課には丁寧な対応と報告をお願いします。</p>
酒井次長	<p>本市のコロナ感染状況は、感染対策を十分にとっていることもあり、広がりはかなり抑えられている状況である。学級閉鎖をしたことによる授業時数の影響もほとんどない。コロナ禍に合った学習をずっと進めてきている。この時期に学級閉鎖をした学校は、オンライン等の使用で授業を実施している学校も増えてきている。</p> <p>閉鎖については、保健所、校医と相談して必要最小限で進めていく方向で行っている。授業時数についても影響が少なくなる方向で進めている。</p> <p>入院している児童生徒はいない。発熱も1、2日で解熱し元気になっていると報告を受けている。</p>
丹後教育長	<p>報告5「教育長報告」をする。</p> <p>行事では、色々なヒアリングがあり、人事等のヒアリングもある。各学校園の課題についての対応は丁寧に進め、働きやすい職場をつくっていかねなければならないと思っている。</p> <p>1月25日、これまで市民センター図書コーナーの運営を中心になっていただいた、ささやま図書館友の会代表を含む3名の方が来庁された。長年にわたりその分野でご活躍されている団体である。他にも、ここに記載はないが、人権教育分野、市史編さん委員会そして地域づくりでもお世話になっている今井進様の来庁もあった。市内には、各地域、各分野で尽力いただいている市民の方がおられ、皆さんの力をお借りしながら共に市役所もできることを取り組んでいる。一方だけがするのではなく、参画と協働で行うことが大事であり、本市には誇るべき市民の方が沢山おられると感じている。皆さんと共に、特に教育分野について取り組んでいきたいと考えている。</p>
酒井次長	<p>第23号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、山本委員からの質問について回答する。</p> <p>参考資料3頁、会計年度任用職員で「支援員」と称していた職種は、本市では「学校支援員」を配置している。支援員は何を支援するのかということで、支援の内容がわかりやすいように法が改正された。この規定は小学校に</p>

	<p>関する規定で、これを幼稚園、中学校、高等学校、特別支援学校について、市が当てはめるのであれば、この規定を準用しなさいと法律上明記されている。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーは、幼稚園でこの制度を設けるのであれば、この制度を準用しなさいとなっている。</p> <p>本市は、(1)医療的ケア看護職員については、養護学校に配置し、(2) 情報通信技術支援員は、小中特別支援学校及び幼稚園のネットワーク等も全てカバーしている。(3)特別支援教育支援員は、小中特別支援学校に配置している。(4)教員業務支援員は、現在小学校に配置している。(5)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、小中特別支援学校に配置しており、幼稚園には必要に応じて臨床心理士 3 人に派遣依頼して対応している。ただ、現在スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが幼稚園まで対応できる体制ではない。しかし、内容によっては臨機応変に対応している。3 頁書いてあるのは、幼稚園まで配置をするのであれば準用するという内容である。</p>
丹後教育長	<p>以上で、本日予定しておりました審議は全て終了したところですが、ここで追加議案を提出する。</p>
丹後教育長	<p>本日、定例教育委員会前に、市長から、「地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき、市長の権限となっている事務の一部を教育委員会に委任及び補助執行させることの協議依頼」があった。</p> <p>「市長との間における事務の委任、補助執行に関する協議を行うこと」は、教育委員会会議規則第 4 条第 1 項第 14 号で、教育委員会での議決事項となる。よって、丹波篠山市教育委員会会議規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、本日、追加の議案を提出する。</p> <p>議案書を配布する。</p> <p style="text-align: center;">(追加議案書配布)</p>
丹後教育長	<p>議案第 27 号 「市長権限事務の委任及び補助執行について」、事務局に説明を求める。稲山部長。</p>
稲山部長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長 中村委員	<p>審議はこれからしていくことになるが、総括的な質問等あればお願いする。</p> <p>子育て世帯にわかりやすい街を発信することについて部長から説明があったが、本当にそのとおりでそれに対する体制の改善は賛成である。以前から感じていたのが、丹波篠山に住んでいる 3 歳児が、幼稚園に入園する子どもと、こども園・保育園に入園する子どもがいて、市役所の窓口が異なることには疑問を感じていた。先ほど、情報通信技術支援員の範囲について酒井次長から説明があったが、幼稚園は対応するが、では認定こども園にはどうな</p>

<p>稲山部長</p>	<p>のかとも感じていた。子育て世帯にわかりやすい市役所内体制も必要と思う。</p> <p>市史編さんについては、資料提示をいただき今後協議を進めていきたいと思うので、継続審議でお願いします。</p> <p>あくまで、事務局案としてお聞きいただきたい。市長部局から子育て支援に関する事とということで事務委任の協議を求められ、また今中村委員からわかりやすい子育て情報発信をというご意見もいただいたので、現在の案としては、教育委員会に新たな部体制の整備をしたいと考えている。学校教育関係総括部、社会教育関係総括部、子育て関係総括部の3部体制が効果的に進められるのではと考えている。これについては、今後教育委員の皆さんと十分に協議をしていきたい。</p>
<p>垣内委員</p>	<p>協議しようと思っても、今説明もらった範囲でしか協議できない。十分な時間をとって協議したうえで3月中旬に決定したいと説明があったが、3月中旬までに我々はどれぐらいの協議できるのか。</p>
<p>稲山部長</p>	<p>我々事務局も急いで取り組まなければいけないと考えている。本日、市長から協議の申し入れがあったので、速やかに教育委員の皆さんに事務局が考える案を提示して十分な協議をさせていただき時間を設ける。市全体的な組織のことでもあるので、3月中旬までには議論を尽くせるような資料を準備していくのでご理解いただきたい。</p>
<p>垣内委員</p>	<p>協議する時間を十分とってほしい。</p> <p>心配なのは、市長権限の事務なので、協議内容を市長に十分くみ取ってもらえるのかである。他の教育委員さんも同じかと思う。本日西田委員は欠席であり、教育委員4人の意見をくみ取っていただきたい。市長権限事務とはいえ、教育委員会の意向もくみ取っていただくよう希望する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>今回、市長から委任事務・補助執行について協議の依頼を受けているわけであるが、その後の組織編制に係る議案でもある。ついては、委任事務・補助執行に伴う事務局組織及び事務分掌について、教育委員会事務局案を提示する中で審議したいと考えるので、継続審議としたいと思う。</p> <p>それで異議ないか。</p>
<p>全委員 丹後教育長</p>	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第27号「市長権限事務の委任及び補助執行について」は、継続審議とする。</p> <p>審議の日程については、改めて調整する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第13回定例教育委員会をこれで終了する。</p>